

# 福 祉 総 室

(東地方福祉事務所)

## I 福祉調整課関係業務

# 1 特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当

## (1) 特別障害者手当等の給付

特別障害者手当等は、在宅の重度障害者（児）からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別障害者手当等業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っている。

平成28年度の特別障害者手当申請件数は102件で、うち83件が認定となり、19件が却下となっている。また、障害児福祉手当申請件数は18件で、うち15件が認定となり、3件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する特別障害者手当受給資格者数（平成29年4月1日現在）は下表のとおりである。

特別障害者手当等の受給者数(単位:人)

平成29年4月1日現在

町村名		特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	計
東青地域	青森市				
	平内町	10	3	1	14
	今別町	5	1	1	7
	蓬田村		2		2
	外ヶ浜町	2		1	3
中南地域	弘前市				
	黒石市				
	平川市				
	西目屋村		1		1
	藤崎町	36	6	1	43
	大鰐町	11	4	1	16
	田舎館村	18	4		22
	板柳町	23	8	1	32
三八地域	八戸市				
	三戸町	17	7		24
	五戸町	70	16		86
	田子町	15	7		22
	南部町	19	11		30
	階上町	21	5		26
	新郷村	9	2		11
	おいらせ町	30	17		47
西北地域	五所川原市				
	つがる市				
	鶴田町	14	8		22
	中泊町	7			7
	鱒ヶ沢町	17	6	1	24
	深浦町	7	2		9
上北地域	十和田市				
	三沢市				
	野辺地町	8	3		11
	七戸町	26	6		32
	六戸町	14	9		23
	横浜町	7	1		8
	東北町	35	7	1	43
	六ヶ所村	11	5	1	17
下北地域	むつ市				
	大間町	5	1		6
	東通村	5	3		8
	風間浦村	7			7
	佐井村	6	1		7
計		455	146	9	610

【参考】

① 特別障害者手当（対象者・支給要件）

20歳以上であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とするような在宅の重度の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

② 障害児福祉手当（対象者・支給要件）

20歳未満であって、政令で定める程度の障害の状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とするような在宅の障害者で東青地域県民局長の認定を受けた者

③ 福祉手当

昭和61年の国民年金法一部改正法施行の際、20歳以上の従来福祉手当受給資格者であって、特別障害者手当等及び障害基礎年金のいずれも支給を受けることができない者

## 2 特別児童扶養手当等

### (1) 特別児童扶養手当の給付

特別児童扶養手当は、精神や身体に障害を有する児童を監護、養育している者からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における特別児童扶養手当業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において県内全市町村分の事務処理を行っている。平成28年度の特別児童扶養手当申請件数は434件で、うち428件が認定となり、6件が却下となっている。

なお、県内の市町村別受給資格者数（平成29年4月1日現在）は下表のとおりである。

特別児童扶養手当受給資格者数（平成29年4月1日現在） 単位：人

市町村名		受給資格者数	市町村名		受給資格者数
東青地域	青森市	665	上北地域	十和田市	121
	平内町	11		三沢市	85
	今別町	4		野辺地町	17
	蓬田村	4		七戸町	27
	外ヶ浜町	3		六戸町	20
中南地域	弘前市	443		横浜町	7
	黒石市	87		東北町	32
	平川市	70		六ヶ所村	15
	西目屋村	2	下北地域	むつ市	155
	藤崎町	46		大間町	15
	大鰐町	13		東通村	8
	田舎館村	18		風間浦村	0
	板柳町	30		佐井村	1
三八地域	八戸市	643	県計		3,146
	三戸町	19			
	五戸町	34			
	田子町	13			
	南部町	34			
	階上町	35			
	新郷村	3			
	おいらせ町	64			
西北地域	五所川原市	205			
	つがる市	87			
	鶴田町	46			
	中泊町	26			
	鱒ヶ沢町	27			
	深浦町	11			

(2) 児童扶養手当の給付

児童扶養手当は、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している者等からの申請に基づき支給される。

県が設置する各地方福祉事務所における児童扶養手当業務は平成25年4月1日から当総室に集約され、当総室において市部を除く県内全町村分の事務処理を行っており、平成28年度の児童扶養手当申請件数は321件で、うち317件が認定となり、4件が却下となっている。

なお、市部については各市が所管しており、当総室が所管する児童扶養手当受給資格者数（平成29年4月1日現在）は下表のとおりである。

児童扶養手当の受給資格者数（単位：人）

平成29年4月1日現在

市町村名		新法対象者	旧法対象者	計	市町村名		新法対象者	旧法対象者	計
東青地域	青森市				上北地域	十和田市			
	平内町	119		119		三沢市			
	今別町	35		35		野辺地町	181		181
	蓬田村	25		25		七戸町	175		175
	外ヶ浜町	63		63		六戸町	116		116
中南地域	弘前市				横浜町	59		59	
	黒石市				東北町	240		240	
	平川市				六ヶ所村	109		109	
	西目屋村	10		10	下北地域	むつ市			
	藤崎町	188		188		大間町	104		104
	大鰐町	94		94		東通村	92		92
	田舎館村	82		82		風間浦村	24		24
板柳町	189		189	佐井村		18		18	
三八地域	八戸市				県計	3,508	0	3,508	
	三戸町	137		137					
	五戸町	185		185					
	田子町	66		66					
	南部町	208		208					
	階上町	171		171					
	新郷村	19		19					
	おいらせ町	304		304					
西北地域	五所川原市								
	つがる市								
	鶴田町	166		166					
	中泊町	132		132					
	鱒ヶ沢町	125		125					
	深浦町	72		72					

(注) 旧法対象者：児童扶養手当の一部を改正する法律（昭和60年6月7日法律第48号）による改正前の児童扶養手当法第6条の規定による認定を受けている者

### 3 母子・父子・寡婦福祉

#### (1) 母子及び父子並びに寡婦福祉の概要

東津軽郡管内の母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の自立助長を図るため、相談事業等を実施し、個々の家庭状況に応じた支援や、母子父子寡婦福祉資金の貸付、母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施による就労支援を行っている。

#### (2) 相談支援等の実施状況

当総室においては母子・父子自立支援員が1名配置され、相談及び総合的な支援等を行っている。

平成28年度の相談件数は1,897件であり、その内訳は経済的支援等が1,059件(55.8%)、児童86件(4.5%)、生活一般752件(39.7%)となっている。生活一般のうち27.8%が就労相談であり、児童扶養手当受給者等に対して収入や生活の安定のために必要な情報提供と就労支援等を行っている。また、母子父子自立支援プログラム策定事業等による総合的かつ継続的な支援により、28年度におけるケースに対して接した相談延べ面接回数は2,899件となっている。

#### (3) 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付・償還状況

平成28年度の母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付件数は35件で、貸付総額は20,621,000円となっており、その内訳は、就学支度資金7件、修学資金27件、その他の資金(修業資金)1件となっている。

償還状況では、平成28年度現年度分の償還率99.93%、過年度分の償還率は11.30%で、全体の償還率は63.31%となっており、県平均54.46%を8.85ポイント上回っている。

#### (4) 母子父子自立支援プログラム策定等事業の実施状況

東津軽郡管内の児童扶養手当受給者を対象として、母子父子自立支援プログラム策定等事業が実施されているが、平成28年度は3名の申し込みがあり、3名について自立支援プログラムを策定した。

なお、青森公共職業安定所との連携(生活保護受給者等就労支援事業)により3名が就労に結びついた。

#### (5) 母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業の実施状況

母子家庭の母又は父子家庭の父に対して主体的な能力開発を支援するもので、指定講座を終了した場合に給付金を支給することにより生活の負担の軽減を図り、資格取得等を容易にすることを目的とする、青森県母子家庭等自立支援給付金事業(自立支援教育訓練給付金事業)については、平成28年度は当管内で1名が対象となった。

ア 母子・父子自立支援員相談実施状況

① 年度別相談実施状況(延べ件数)

(単位:件)

	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度				
	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計	母子	父子	計		
生活一般	住 宅	18	0	18	8	0	8	1	0	1	5	0	5	
	医療・健康	病気	13	0	13	4	0	4	3	0	3	5	0	5
		障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		その他	1	1	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	家庭紛争	夫等の暴力	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	5	0	5	1	0	1	0	0	0	0	1	1
	就 労	求職・転職	133	1	134	154	0	154	125	1	126	156	1	157
		資格取得・職業訓練	26	0	26	29	0	29	52	0	52	48	0	48
		職場の悩み	4	0	4	2	0	2	2	0	2	3	0	3
		その他	2	0	2	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	結 婚	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	養育費	20	0	20	9	0	9	7	1	8	3	2	5	
	借 金	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	502	73	575	506	119	625	479	68	547	462	64	526	
小 計	726	75	801	714	119	833	670	70	740	684	68	752		
児 童	養 育	保育所入所	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
		虐待	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
		その他	15	0	15	3	0	3	6	0	6	1	0	1
	教 育	76	1	77	62	1	63	55	2	57	53	4	57	
	非 行	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	
	就 職	14	0	14	7	0	7	14	0	14	25	0	25	
	その他	18	0	18	8	0	8	8	1	9	1	0	1	
小 計	124	1	125	80	1	81	83	3	86	81	5	86		
経済的支援・生活保護	母子福祉資金	貸付	166	0	166	124	4	128	114	3	117	87	8	95
		償還	977	0	977	886	0	886	1,001	0	1,001	895	0	895
	寡婦福祉資金	貸付	1	0	1	0	0	0	2	0	2	0	0	0
		償還	22	0	22	30	0	30	37	1	38	32	0	32
	公的年金	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	61	1	62	54	0	54	32	0	32	30	0	30	
	生活保護	8	0	8	5	0	5	2	0	2	4	0	4	
	税	4	1	5	2	0	2	0	0	0	0	0	0	
	その他	4	1	5	5	0	5	1	0	1	3	0	3	
小 計	1,244	3	1,247	1,106	4	1,110	1,189	4	1,193	1,051	8	1,059		
その他	売店設置(法第25条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	たばこ販売(法第26条)	0		0	0		0	0		0	0		0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	5		5	1		1	0		0	0		0	
	小 計	5	0	5	1	0	1	0	0	0	0	0	0	
合 計	2,099	79	2,178	1,901	124	2,025	1,942	77	2,019	1,816	81	1,897		

②市町村別相談実施状況(平成28年度延べ件数)

(単位:件)

		青森市他	平内町	今別町	蓬田村	外ヶ浜町	東郡計	合計	
生活一般	住 宅	2	1	1	1	0	3	5	
	医療・健康	病気	0	1	0	2	2	5	5
		障害	0	0	0	1	0	1	1
		その他	0	0	0	0	0	0	0
	家庭紛争	夫等の暴力	0	0	0	0	0	0	0
		その他	1	0	0	0	0	0	1
	就 労	求職・転職	3	54	34	22	44	154	157
		資格取得・職業訓練	3	14	6	8	17	45	48
		職場の悩み	0	1	2	0	0	3	3
		その他	0	1	0	0	0	1	1
	結 婚	0	0	0	0	0	0	0	
	養育費	2	1	0	1	1	3	5	
	借 金	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	6	253	77	56	134	520	526	
小 計	17	326	120	91	198	735	752		
児 童	養 育	保育所入所	0	0	0	0	0	0	
		虐待	1	0	0	0	0	0	1
		その他	0	0	0	1	0	1	1
	教 育	3	14	4	17	19	54	57	
	非 行	0	0	0	0	1	1	1	
	就 職	1	2	1	11	10	24	25	
	その他	0	0	0	1	0	1	1	
	小 計	5	16	5	30	30	81	86	
経済的支援・生活援護	母子福祉資金	貸付	10	30	8	28	19	85	95
		償還	637	123	13	58	64	258	895
	寡婦福祉資金	貸付	0	0	0	0	0	0	0
		償還	1	2	21	0	8	31	32
	公的年金	0	0	0	0	0	0	0	
	児童扶養手当	14	12	2	1	1	16	30	
	生活保護	1	1	1	0	1	3	4	
	税	0	0	0	0	0	0	0	
	その他	1	1	0	1	0	2	3	
	小 計	664	169	45	88	93	395	1,059	
そ の 他	売店設置(法第25条)	0	0	0	0	0	0	0	
	たばこ販売(法第26条)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子世帯向公営住宅(法第27条、第31条の8)	0	0	0	0	0	0	0	
	母子、父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	0	0	0	0	0	0	0	
	小 計	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	686	511	170	209	321	1,211	1,897		

イ 平成28年度母子父子寡婦福祉資金市町村別貸付状況(延べ件数)

(単位：件、千円)

資金名	資金別 町村別等	修学資金		技能習得資金		修業資金		生活資金		就学支度資金		就職支度資金		計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
母子福祉資金	平内町	6	4,428	0	0	0	0	0	0	2	913	0	0	8	5,341
	今別町	2	1,566	0	0	0	0	0	0	1	150	0	0	3	1,716
	蓬田村	8	4,895	0	0	1	816	0	0	1	150	0	0	10	5,861
	外ヶ浜町	10	6,309	0	0	0	0	0	0	2	890	0	0	12	7,199
	計	26	17,198	0	0	1	816	0	0	6	2,103	0	0	33	20,117
父子福祉資金	平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	90	0	0	1	90
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	1	414	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	414
	計	1	414	0	0	0	0	0	0	1	90	0	0	2	504
寡婦福祉資金	平内町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	今別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	蓬田村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		27	17,612	0	0	1	816	0	0	7	2,193	0	0	35	20,621

ウ 母子寡婦福祉資金年度別償還状況

① 母子福祉資金

(単位:円)

区分		年度	26	27	28
現年度	調定額		7,503,172	7,341,094	7,831,795
	収入済額		7,189,512	7,129,399	7,825,595
	収入未済額		313,660	211,695	6,200
	償還率		95.82%	97.12%	99.92%
過年度	調定額		6,545,863	6,246,864	5,430,801
	収入済額		612,659	1,027,758	662,328
	不納欠損額		0	0	951,662
	収入未済額		5,933,204	5,219,106	3,816,811
	償還率		9.36%	16.45%	12.20%
合計	調定額		14,049,035	13,587,958	13,262,596
	収入済額		7,802,171	8,157,157	8,487,923
	不納欠損額		0	0	951,662
	収入未済額		6,246,864	5,430,801	3,823,011
	償還率		55.54%	60.03%	64.00%
	県全体		52.32%	51.15%	54.62%

② 寡婦福祉資金

(単位:円)

区分		年度	26	27	28
現年度	調定額		488,340	488,340	488,340
	収入済額		488,340	488,340	488,340
	収入未済額		0	0	0
	償還率		100.00%	100.00%	100.00%
過年度	調定額		428,319	428,319	428,319
	収入済額		0	0	0
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		0.00%	0.00%	0.00%
合計	調定額		916,659	916,659	916,659
	収入済額		488,340	488,340	488,340
	不納欠損額		0	0	0
	収入未済額		428,319	428,319	428,319
	償還率		53.27%	53.27%	53.27%
	県全体		46.96%	43.38%	47.36%

③ 合計

(単位:円)

区分		年度	26	27	28
現年度	調定額		7,991,512	7,829,434	8,320,135
	収入済額		7,677,852	7,617,739	8,313,935
	収入未済額		313,660	211,695	6,200
	償還率		96.08%	97.30%	99.93%
	県全体		89.77%	90.30%	88.82%
過年度	調定額		6,974,182	6,675,183	5,859,120
	収入済額		612,659	1,027,758	662,328
	不納欠損額		0	0	951,662
	収入未済額		6,361,523	5,647,425	4,245,130
	償還率		8.78%	15.40%	11.30%
	県全体		8.65%	8.34%	8.81%
合計	調定額		14,965,694	14,504,617	14,179,255
	収入済額		8,290,511	8,645,497	8,976,263
	不納欠損額		0	0	951,662
	収入未済額		6,675,183	5,859,120	4,251,330
	償還率		55.40%	59.61%	63.31%
	県全体		52.19%	50.96%	54.46%

## 4 配偶者暴力相談支援関係

平成13年10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が施行されたことに伴い、平成14年4月から、婦人相談員1名が配置され、県内8か所に設置されている「配偶者暴力相談支援センター」の1機関として、配偶者からの暴力等に係る各種相談、情報提供等の支援業務を行っている。

平成28年度の相談の受付、処理状況は次のとおりである。

### ア 経路別受付状況

	本人 自身	警察 関係	法務 関係	他の 婦人 相談 所	他の 婦人 相談 員	福祉 事務 所	他の 相談 機関	社会 福祉 施設 等	医 療 機 関	教 育 機 関	縁 故 者 ・ 知 人	そ の 他	計
新規	4										1		5
再来	4												4
計	8												9

### イ 相談手段別受付状況

	来所による相談		巡 回 ・ 出 張 相 談	電 話 相 談		そ の 他 手 紙 等	合 計
	来 所 指 示 等	外 国 人		夜 間 （ 17 時 以 降 ）			
実 人 員	5			4			9
相談延べ件数	55			4			59

### ウ 年齢階層別相談者数

18歳 未満	18～ 20歳 未満	20歳 代	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 以上	70歳 以上	不明	合計
		1		2	1	3		2	9

エ 処理状況

処 理 済 実 人 員 ( 年 度 中 )											指 導 延 べ 件 数 ( 年 度 中 )	年 度 末 現 在 未 処 理 人 員	
婦 人 保 護 施 設 に 入 所	就 職 ・ 自 営	結 婚	家 庭 へ 送 還	福 祉 事 務 所 へ 移 送	婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ 移 送	他 府 県 の 婦 人 相 談 所 ・ 婦 人 相 談 員 へ の 移 送	所 属 の 関 係 機 関 へ の 移 送	助 言 ・ 指 導 の み	そ の 他	計		訪 問 調 査 延 べ 件 数	一 時 保 護
								9		9	59		